

返戻金制度

サービスの種類 及び 内容	手数料の額及び負担者	返戻金の有無	返戻金の額
求人を受け付ける時の事務費用	0円	無し	—
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	職業紹介が成立した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。	有り	期間の定めのない労働契約で、求職者が就職した日から3か月以内の自己都合退職の場合において、受領した手数料額の30%
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	職業紹介が成立した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。	無し	—
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金200,000円 手数料負担者は求人者とします。	無し	—
	活動1日当たり30,000円 手数料負担者は求人者とします。	無し	—
	職業紹介が成立した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。	無し	—
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	職業紹介が成立した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。	無し	—

上記返戻金の消費税は、手数料受領時の税率に基づき、消費税も含めて返金します。

事業所の名称 株式会社OVO

事業所の所在地 京都市下京区因幡堂町655番地 ジェイ・エス・ビー本社ビル5階